

はちじょう 12月

町の人口 (令和6年11月1日現在) (先月1日比)

人口	6,872人	減	2人
男	3,438人	減	3人
女	3,434人	増	1人
世帯数	4,148世帯	増	4世帯

期間内の異動	転入・出生	24人 (うち転入21人 出生 3人)
	転出・死亡	26人 (うち転出 9人 死亡17人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,024	1,702	1,665	3,367
大賀郷	1,357	1,134	1,126	2,260
樫立	267	214	223	437
中之郷	338	269	307	576
末吉	162	119	113	232
全体	4,148	3,438	3,434	6,872

温泉事業30周年

入浴者数475万人突破!



山下町長、哀川翔さん、原田龍二さん、475万人目の入浴者村川様でセレモニー

目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合があります

- | | |
|------------------------------|--|
| 2 ▶ 町制施行70周年記念表彰式/新しい防災行政無線 | 13 ▶ 「脳活Eサロン」開催/介護用品支給事業/受領委任登録事業者説明 |
| 3 ▶ 八丈町「財政事情」の公表 | 14 ▶ 交通規制/二十歳のつどい |
| 4 ▶ 税のお知らせ | 15 ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ/都市計画審議会の傍聴者募集 |
| 5 ▶ 国民年金 | 16 ▶ 年末年始の業務/元旦は「みはらしの湯」/八丈島空港駐車場/緊急通報システム |
| 6 ▶ 国保だより/来島者数・観光客数推計 | 17 ▶ 年末年始のごみ収集/し尿・雑排水の収集依頼 |
| 7 ▶ 環境だより | 18 ▶ 公開講座のご案内/冬の天体観測教室 |
| 8 ▶ 水道だより/言語機能訓練 | 19 ▶ 授業公開のお知らせ/登記手続案内/坂下地区苗木無料配布 |
| 9 ▶ 教育委員会だより | 20 ▶ 障がい者週間 |
| 10 ▶ 図書館からのお知らせ/子ども家庭支援センター | 21 ▶ 離島住民航空割引カード/町長活動日記 |
| 11 ▶ 子どもの定期予防接種/母子保健/老人クラブ活動 | 22 ▶ 八丈病院からのお知らせ/ Let's be healthy! |
| 12 ▶ 認知症コラム | 23 ▶ ロベレニくん/運行情報/町へのご意見など |

八丈町 町制施行70周年記念表彰式

11月10日に、町制施行70周年記念表彰式が八丈町多目的ホール「おじゃれ」で開催され、各分野で活躍し、八丈町の発展に貢献された皆さんが表彰されました。



○町制施行70周年記念特別表彰

増田 明美、奥山 円、川瀬 喜重子、村井 邦彦、八丈島連合婦人会（団体）

○令和6年度八丈町表彰

- | | |
|------------|---|
| 自治功労 | 高橋 太志 |
| 農林水産功労 | 菊池 みゆき、沖山 秀清 |
| 消防功労 | 秋田 悦男、浅沼 明、浅沼 隆章、伊勢崎 義信、小栗 健
笹本 邦央、笹本 庄司 |
| 教育功労 | 川口 美保 |
| 専門委員としての功労 | 池田 勝信 |
| 勤労精励 | 伊勢崎 芳江 |
| 中小企業発達功労 | 菊池 英治、矢島 寛二 |
| 運輸功労 | 水流 教之 |
| 電気通信功労 | 菊池 勝洋 |
| 文化功労 | 清水 増子、八丈太鼓 月曜会（団体） |

（順不同・敬称略）

防災行政無線のデジタル戸別受信機を配布しています

■問い合わせ■

総務課庶務係 電話 2-1121

町では令和2年度から令和6年度の5カ年で、防災行政無線のデジタル無線設備の整備を進めています。総務課またはお住まいの地域の各出張所で、デジタル戸別受信機を配布しています。

旧型のアナログ戸別受信機は令和6年12月1日以降、使用でき

なくなっています。まだ、デジタル戸別受信機を受け取られていない方は、速やかに受け取りくださいますよう、お願いします。

なお、デジタル戸別受信機を受け取った方で、防災行政無線を受信できない場合は総務課へご連絡ください。



デジタル戸別受信機



アナログ戸別受信機



八丈町「財政事情」の公表

■問い合わせ■

企画財政課財政係 電話 2-1120

八丈町「財政事情」の作成及び公表に関する条例2条の規定により下記のとおり公表します。

令和5年度の決算の状況

○歳入・歳出の状況

会 計	予算現額 (円)	収入額(円)		収納率(%)	
		支出済(円)	執行率(%)		
一般会計	10,986,410,500	10,914,543,268	99.3		
		10,578,167,106	96.3		
介護保険 特別会計	1,109,409,000	1,107,346,669	99.8		
		1,034,859,574	93.3		
後期高齢者 医療特別会計	238,710,000	238,253,766	99.8		
		238,187,982	99.8		
国民健康保険 特別会計	1,120,802,000	1,085,337,892	96.8		
		1,059,739,642	94.6		

○町税の状況

町税	予算現額 (円)	予算現額 (円)	税負担状況(円)	
			1人あたり	1世帯あたり
	925,171,000	921,009,595	132,481	220,179

(令和6年3月1日現在の人口6,952人/世帯数4,183世帯)

○公営企業会計の状況

水道事業会計	収入額(円)	支出額(円)
収益的収支	496,001,513	438,043,516
資本的収支	514,939,000	680,815,326

資本的収入額が資本的支出額に不足する額165,876,326円は、当年度分消費税資本的収支調整額14,410,679円、当年度分損益勘定留保資金137,531,683円、減債積立金13,933,964円で補てんした。

一般旅客自動車運送事業会計	収入額(円)	支出額(円)
収益的収支	200,098,680	185,501,150
資本的収支	163,237,684	258,211,380

資本的収入額が資本的支出額に不足する額94,973,696円は、繰越工事資金50,000,000円、当年度分消費税資本的収支調整額16,997,151円、過年度分損益勘定留保資金27,976,545円で補てんした。

病院事業会計	収入額(円)	支出額(円)
収益的収支	1,431,297,358	1,466,548,691
資本的収支	141,612,000	339,472,870

資本的収入額が資本的支出額に不足する額197,860,870円は、過年度分損益勘定留保資金102,060,870円で補てんした。なお、不足する95,800,000円は、令和5年度同意済企業債の未借入分95,800,000円で翌年度に措置するものとする。

浄化槽設置管理事業会計	収入額(円)	支出額(円)
収益的収支	49,652,950	52,653,255
資本的収支	17,694,502	19,439,786

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,745,284円は当年度分消費税資本的収支調整額750,834円、引継現金994,450円で補てんした。

○地方債および一時借入金の現在高

会 計	地方債(円)	一時借入金(円)
一般会計債	6,294,000,847	0
企業債	3,160,804,094	0

令和6年度の財政状況(令和6年9月30日現在)

○歳入・歳出の状況

会 計	予算現額 (円)	収入済額(円)		収納率(%)	
		支出済額(円)	執行率(%)		
一般会計	10,249,227,194	3,913,668,567	38.2		
		2,809,823,908	27.4		
介護保険 特別会計	1,169,571,000	588,077,095	50.3		
		446,635,228	38.2		
後期高齢者 医療特別会計	245,604,000	122,562,384	49.9		
		88,614,133	36.1		
国民健康保険 特別会計	1,147,987,000	455,113,503	39.6		
		417,749,904	36.4		

※一般会計の予算現額には、事故繰越し繰越額(58,424,000円)、繰越明許費繰越額(92,164,000円)、継続費通次繰越額(37,822,194円)を含む。

○町税の状況

町税	予算現額 (円)	予算現額 (円)	税負担状況(円)	
			1人あたり	1世帯あたり
	861,905,000	548,590,258	79,725	132,414

(令和6年9月1日現在の人口6,881人/世帯数4,143世帯)

○公営企業会計の状況

会 計	収入済額(円)	支出済額(円)
水道事業会計	632,374,604	537,631,239
一般旅客自動車運送事業会計	156,999,257	81,722,487
病院事業会計	1,082,850,316	838,480,664
浄化槽設置管理事業会計	61,103,940	26,593,946

○地方債および一時借入金の現在高

会 計	地方債(円)	一時借入金(円)
一般会計債	6,000,049,406	0
企業債	3,133,352,408	0



税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日	12月 2日(月)	国民健康保険税	第5期分
	12月25日(水)	固定資産税	第3期分
		国民健康保険税	第6期分

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和7年1月1日現在の所有状況を令和7年1月31日（金）までに申告してください。

償却資産とは…

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産のうち、法人税または所得税の申告において減価償却の対象となる資産です。

減価償却の対象となる資産

- ①構築物（ビニールハウスなど）
- ②機械および装置（ポンプ・動力配線設備など）
- ③船舶
- ④航空機
- ⑤車両および運搬具（大型特殊自動車など）
- ⑥工具・器具および備品（いす・机・測定工具・ロッカー・パソコンなど）



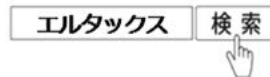
参考：償却資産の具体例（東京都主税局HPより）

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の申告範囲から除かれます。

eLTAX（エルタックス）の電子申告をぜひご利用ください

地方税共同機構では、地方税における手続きについて、インターネットを利用して電子的に行うシステム（eLTAX）を運用しており、固定資産税（償却資産）の申告についても対象です。

eLTAXを活用した電子申告では、地方自治体の窓口に出向くことなく申告できるほか、複数の自治体に資産が所在している場合でも、一度の電子申告で複数の自治体に一括で申告することが可能であり、自治体ごとに申告書を作成する必要はありません。詳しくは、地方税共同機構のホームページをご確認ください。



地方税共同機構
ホームページ

税務署に提出する申告書などの控えへの押なつ廃止について

税務署では、令和7年1月から、申告書などの控えには収受日付印の押なつを行わないこととしました。この見直しに伴い、町でも税務署宛の書類の控えへの押なつを廃止します。なお、住民税申告書など町宛の提出書類の控えへの押なつには変更ありません。

税務署宛提出書類の例

- ・所得税の確定申告書
- ・消費税の確定申告書
- ・給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（源泉徴収した所得税の納付書）
- ・所得税の青色申告承認申請書
- ・個人事業の開業・廃業等届出書

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2 - 1123
 ■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211
 ■日本年金機構ホムペ-ジ <https://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料を納めていない期間がある方】

国民年金保険料未納期間のお知らせ

国民年金保険料を納めていない期間がある方に、お知らせをお送りしています。お知らせが届いた時点でまだ保険料を納付していない場合はお手元の納付書により早めに納めてください。

お送りするもの

- ・国民年金未納保険料納付勧奨通知書（催告状）…はがきサイズ
- ・特別催告状…A 4用紙サイズ、納付書同封

通知書に、国民年金保険料を納めていない期間と金額を記載しています。通知書発行前後に保険料を納めた期間や免除などが承認された期間がある場合は未納と表示される事がありますが、あらかじめご了承ください。

保険料の納め方

国民年金保険料納付書でお近くの金融機関・郵便局などで納めてください。お手元に納付書がない場合は再発行しますので、通知書に記載されている年金事務所までご連絡ください。

その他

同封されている納付書での納付が難しい時などは、納付相談をしてください。

ご不明な点は年金事務所または通知書に記載されている、日本年金機構が業務を委託している民間事業者へご連絡ください。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

【港年金事務所職員による出張「年金相談会」のお知らせ】

港年金事務所職員による「年金相談（予約制）」実施します。

●相談内容：各種年金受給相談

●日 時：12月19日（木）午前10時～正午、午後1時～3時まで

●場 所：町役場1階 相談室1

※年金相談は事前に港年金事務所へ予約してください。

予約の際は、基礎年金番号をお伝えのうえ「八丈町役場の出張相談の予約」とお申し付けください。

（予約の受付は12月2日（月）から18日（水）まで。港年金事務所お客様相談室：03-5401-5663）年金事務所職員が来島できない場合は、中止になりますのでご了承ください。

▶各種問い合わせ	受付時間
<p>●一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570 - 05 - 1165（ナビダイヤル） 050 で始まる電話でおかけになる場合は （東京）03 - 6700 - 1165（一般電話）</p>	<p>月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付 ※土日祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。</p>
<p>●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 「専用番号」0570 - 058 - 555（ナビダイヤル） 050 で始まる電話でおかけになる場合は （東京）03 - 6700 - 1144（一般電話）</p>	
<p>●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 「ねんきん加入者ダイヤル」 国民年金加入者向け 0570 - 003 - 004（ナビダイヤル） 050 で始まる電話でおかけになる場合は （東京）03 - 6630 - 2525（一般電話） 事業所、厚生年金加入者向け 0570 - 007 - 123（ナビダイヤル） 050 で始まる電話でおかけになる場合は （東京）03 - 6837 - 2913（一般電話）</p>	<p>月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※土日祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。</p>

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されます

令和6年12月2日から現行の紙の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

紙の保険証はどうなるの？

- 令和6年12月2日から、紙の保険証の交付はされなくなります。
- 令和6年12月1時点でお手元にある有効な紙の保険証は、12月2日以降も保険証の有効期限(令和7年9月30日)まで引き続き使うことができます。

※有効期限は、被保険者によって異なる場合があります。お手元の保険証の有効期限をご確認ください。

マイナ保険証を持っていない人はどうやって医療機関などを受診するの？

- 令和6年12月2日以降、マイナ保険証または有効な紙の保険証のいずれもお持ちでない方※には、資格情報などを記載した「資格確認書」を申請いただくことなく交付します。

医療機関の窓口で提示することで、これまでの保険証と同じように受診することができます。

※12月2日以降に、①新たに八丈町の国保資格を取得する方

②資格情報が変更になった方

③紙の保険証が使えなくなった方(有効期限切れを含む)

紙の保険証の有効期限(令和7年9月30日)が切れたらどうなるの？

- 紙の保険証の有効期限が切れたとき(令和7年9月30日)にマイナ保険証をお持ちでない方には、申請いただくことなく「資格確認書」を交付する予定です。(令和7年9月下旬頃)

マイナ保険証をお持ちでなくとも、「資格確認書」を医療機関などに提示することで、これまでどおり医療を受けることができますので、ご安心ください。

後期高齢者医療制度の被保険者の方(75歳以上の方)は、広報15ページをご覧ください

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■

産業観光課観光係 電話 2-1125

行事予定 <1月の予定> 12日(日) 第44回八丈島パブリックロードレース

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年増減率
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	
4月	7,609	7,928	1,664	1,149	9,273	9,077	6,414	6,278	+2.2%
5月	8,200	8,869	1,705	1,967	9,905	10,836	9,463	10,353	-8.6%
6月	5,776	5,483	1,199	1,076	6,975	6,559	5,275	4,960	+6.4%
7月	10,594	9,453	2,319	2,405	12,913	11,858	10,026	9,207	+8.9%
8月	11,167	11,050	3,063	2,830	14,230	13,880	12,045	11,749	+2.5%
9月	8,763	8,155	2,047	※2,530	10,810	10,685	9,012	8,908	+1.2%
10月	9,074	8,183	1,134	1,441	10,208	9,624	6,742	6,356	+6.1%
計	61,183	59,121	13,131	13,398	74,314	72,519	58,977	57,811	+2.0%

※大型客船寄港分が含まれています。

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

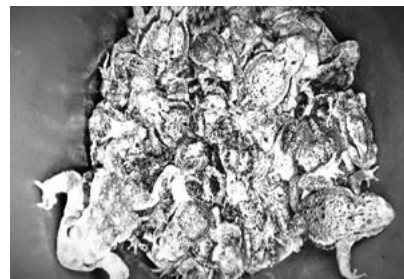
アズマヒキガエルの情報提供をお願いします

アズマヒキガエルは大型で雑食性のカエルです。食欲旺盛で繁殖力が強く、島の生態系への甚大な被害が予想されるため、国の重点対策外来種に指定されており、積極的な駆除をおこなっています。

八丈島では、10～11月の秋季と1～3月の繁殖期に活動が活発になり、夜間、水辺や開けた土地、道路などに多く出没します。

昨年は三根出廻交差点下や富士中学校周辺、中之郷新堤周辺などで多数発見されました。

町では、発生状況の調査と捕獲作業を随時実施しています。アズマヒキガエルを見かけた場合、環境係へ連絡をお願いします。



中之郷で捕獲したアズマヒキガエル

島のごみ処理に携わる人たち 第6回

今回は八形山リサイクルヤードの作業員の方に取材を行いました。八形山リサイクルヤードでは一般家庭から出た伐採木を薪や木材チップに加工し、リサイクルしています。

作業員 伐採木を持ってきた際、既定の長さを超える物や幅が大きすぎる物が搬入され困っている。

八形山に搬入できる伐採木は一般家庭から出た直径20cm、長さ120cmまでです。枝打ちしてからの搬入にご協力ください。また、リサイクルが出来ないもの（竹、落ち葉、草、根、廃材など）は搬入できません。

草や葉は枯らしてクリーンセンターへ直接搬入（1日100kgまで）してください。直径が大きい伐採木については南原処理場にて有料で処理が出来ます。詳しくは町ホームページ「伐採木処理方法について」をご確認ください。

皆様のご協力をお願いします。

排出者	品目	持ち込み先
個人（一般家庭）	少量の（1日100kgまで）の 枯枝、枯草（径5cm、長さ50cmまで）	クリーンセンター（無料）
	伐採木（径20cm、長さ120cmまで）	八形山リサイクルヤード（無料）
	伐採木（径50cm、長さ300cmまで）	南原処理場（有料）
	※草・葉・根を除く	
事業者	少量の（1日100kgまで）の 枯枝、枯草（径5cm、長さ50cmまで）	クリーンセンター <u>（有料）</u>
	伐採木（径50cm、長さ300cmまで）	南原処理場（有料）
	建設工事に係る伐採木 （径50cm、長さ300cmまで）	南原処理場（有料） ※産業廃棄物となるので、事前に有明興業 八丈島営業所にご相談ください。
	※草・葉・根を除く	

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

12月28日(土)～1月5日(日)までの水道の修理・工事は以下の工事店にご連絡ください。

12月28日(土)	(有)沖山設備	2-2605
12月29日(日)	高橋建設(有)	2-1441
12月30日(月)	(有)秋田設備	7-0772
12月31日(火)	(株)佐々木住設	7-0525
1月1日(水)	沖山産機(株)	2-1402
1月2日(木)	高橋建設(有)	2-1441
1月3日(金)	(有)沖山設備	2-2605
1月4日(土)	(株)佐々木住設	7-0525
1月5日(日)	沖山産機(株)	2-1402

※営業時間は各日午前8時から午後5時です。
緊急の場合は、曜日問わず水道浄化槽係にご連絡ください。

◆大賀郷地域・一部三根地域、末吉地域の検針員募集について◆

募集人数 各1名

業務内容 水道メータ検針業務(委託)

検針期間 毎月15日から月末まで(土日祝日含む)

応募資格 (1) 町内に居住し、心身ともに健康な方
(2) 普通自動車運転免許または原付など自動二輪免許をお持ちの方
(3) 自家用車、自動二輪車などを検針業務に使用できる方

委託料 大賀郷地域全ておよび一部三根地域
検針1件あたり75円
検針件数: 2,722件(令和6年10月現在)
末吉地域
検針1月あたり29,000円
検針件数: 259件(令和6年10月現在)

応募方法 履歴書1通(写真添付・日中連絡のとれる連絡先を記載)を持参または郵送

採用方法 面接の上、採用の可否を決定します。面接の日程は相談に応じます。

締め切り 令和7年1月31日(金)【必着】

※募集人数に達した場合、早めに締め切ることがあります。

◆水道料金のお支払い内訳について◆

水道水栓数(官公庁除く)	5,582件(10月請求分)
料金納付方法 納付書	1,375件
口座振替	4,207件(口座振替率 約75%)
督促状発送件数	296件(9月請求分)
催告兼給水停止予告発送件数	93件(8月請求分)
給水停止件数	17件(8月請求分)

水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

言語機能訓練(要予約)

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています

日時 1月10日(金) 午前9時15分～午後4時
場所 保健福祉センター

予約締切
12月27日(金)

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

全 体	終業式 25日(水) 冬季休業 26日(木)～令和7年1月7日(火)
小 学 校	雪山三校交流会 10日(火) 3・4校時 各校5年生 三根小学校にて
三原小学校	持久走大会 3日(火) 午前10時30分～11時40分頃 スタート：小学校前電柱 ゴール：小学校前電柱付近側溝 コース：都道中之郷折り返しコース(交通規制有) 道徳地区公開講座 5・6年生 2日(月) 午後1時25分～2時10分 意見交流：午後2時20分～ 1・2年生 9日(月) 午後1時25分～2時10分 意見交流：午後2時20分～ 3・4年生 10日(火) 午後1時25分～2時10分 意見交流：午後2時20分～
大賀郷中学校	大中体験入学 12日(木)～13日(金)
三原中学校	学校公開週間 2日(月)～6日(金) ※時間割などはホームページをご覧ください 職業講話 6日(金) 午後2時20分～3時10分 ※詳細はホームページをご覧ください

大中インクルーシブ教育

大賀郷中学校では、特別支援学級(桃組・桜組)を中心に、通常学級(梅組)や教職員、地域との交流を盛んに行っています。交流を通して一人一人がお互いを理解し、学校内外問わず、支え合える関係性を築くことを目指しています。

【活動例】

- ★ 授業・行事・レクでの交流
- ★ 週2回の交流給食(通常学級・教職員)
- ★ 「大中ラボ」での交流(年4回の大中祭り開催)
- ★ 「やってみタイム(自主的な活動の時間)」での交流
- ★ 特別支援学級と通常学級合同の部活動(交流部)
- ★ 三根小学校との宿泊学習
- ★ 青島分教室との年3回のレク交流、青島カフェ訪問
- ★ ちょんこめ作業所との交流(運動会・音楽会・クリスマス会など)
- ★ 海浜清掃
- ★ 学校だより配布(地域・支庁・町役場)
- ★ シャープ(SH×ARP)活動(買い物学習、作業依頼を受け、活動)



交流部



大中便り配布

桃桜組生徒をはじめ、本校の生徒が学校外で活動する機会が増えてきました。今後ともご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

～秋祭り(10/30開催)の様子～



多くの地域の皆さんに参加していただきました。おなじみのボーリングや一発チャレンジゲームだけではなく、ハロウィーン特別企画! 「暗闇宝探し」「蜘蛛の巣くぐり」も盛り上がりました!!

八丈町教育相談室	電話 2-0591 (火・水・木 午前9時～午後5時)
東京いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)
東京いのちの電話	電話 03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

■問い合わせ■

八丈町コミュニティセンター（図書館）電話 2-0797

●蔵書点検結果

10月に実施した蔵書点検での不明本は、以下の3冊です。

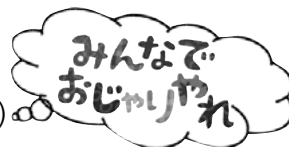
『好きな人に愛される心理学』植西聰著 興陽館
 『星占いの思考』石井ゆかり著 講談社
 『予約殺到！行列のできる占い師の運がよくなる17のルール』
 隆之介著 信長出版



これらの本が、もしご自宅の本に紛れてしまっていたら図書館に戻してください。返却ボックスへの投函でも構いません。

●おはなしひろば

12月14日(土) 午前10時～11時 しいのくろ文庫 (榎立)



●今月の新着本から



『青い絵本』桜木柴乃著 『のっけて食べる』しらいのりこ著
 『世界のミステリー100 図鑑』トム・アダムス文
 『はじめまして、サンタさん』ジャーヴィス作絵

最新情報は 図書館ホームページ「新着案内」・八丈町公式Xを見てね!

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●休館日 毎週月曜日、12月29日(日)～1月3日(金) (年末年始)

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。
 (平日月曜日閉館／祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日・午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。
- 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



図書館ホームページ

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ■

子ども家庭支援センター 電話 2-4300

★開館日★ 平日 午前8時45分～午後5時

第4土曜日 午前9時～正午 (交流ひろばのみ)

☆休館日☆ 第4土曜日以外の土日祝日はお休みです

12月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時
 4日(水) 体を動かしてあそぼう♪ (講師：田中由美子さん)
 11日(水) 冬のおはなし会
 18日(水) クリスマス飾り作り
 25日(水) ミニミニクリスマス会

今月は
28日(土)です!

12月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

予防接種名	日時	会場
B型肝炎・五種混合・四種混合・ロタ集団予防接種	12日(木) 午後1時45分～3時	 町立八丈病院 小児科
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	26日(木) 午後1時45分～3時	
予約制個別接種	12日(木) 午後2時～3時 26日(木) 午後2時～3時	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。

ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

12月 母子保健



■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約
健康診査	3歳児健康診査 令和3年9月15日～10月27日生まれの幼児	10日(火) 受付：午前9時～10時30分	あり	-
	3～4か月児・産婦健康診査 令和6年7月11日～9月12日生まれの幼児・産婦	12日(木) 受付：午前9時～10時		
	1歳児歯科健康診査測定会 令和5年10月1日～12月31日生まれの幼児	18日(水) 受付：午前9時15分～10時45分		
相談ほか	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	10日(火) 午前9時～午後4時	-	要
	すくすく相談 ※2	20日(金) 午前9時～11時		
	もぐもぐ離乳食 ※3	17日(火) 午前10時～11時30分 締め切り：12日(木)		

会場：保健福祉センター

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 身体計測が出来、日ごろの子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。
- ※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。
○持ち物：母子健康手帳、おんぶ紐（必要な方）

12月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

次の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	9日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	今月はお休みです	-	奥山妙子 電話 2-0498
檜立	6日(金) 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 電話 7-0565
中之郷	19日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	今月はお休みです	-	沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

認知症とともに、 自分らしく暮らし続けるために

認知症コラム No.18

■問い合わせ■

福祉健康課高齢福祉係 電話 9-5670



認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。

寒い時期、認知症予防に良い冬の食生活



12月になると年末に向けて何かと気忙しく感じますね。

寒さが増してくると外出を控えて家のなかでゴロゴロしたり、つい何かモグモグ食べてしまっていることはありませんか？今年も残り1カ月、元気に過ごして笑顔で新しい年を迎えましょう。

冬のこの時季、認知症予防に大切なことは「体重管理」です



【クイズ①】

冬に太らないコツは次のどれでしょうか。

1. 夕食は白米を食べない
2. 朝ごはんを抜く
3. 三食、冬野菜をたっぷり食べる



【クイズ②】

1日の野菜摂取の目標量は次のうちどれでしょうか。

1. 生サラダで1皿 (70g) 程度
2. 温野菜で3皿 (210g) 程度
3. 生や茹で、炒めなどで5皿 (350g) 程度



「5 A DAY (ファイブ・ア・デイ)」を知っていますか？



野菜・果物摂取とバランスの良い食事を推進する健康増進運動の啓発活動として1991年にアメリカで生まれました。日本の5 A DAYは「1日5皿分(350g)以上の野菜と200gの果物を食べよう」をスローガンにした健康増進運動です。

【クイズの正解】

① 3 ② 3

冬野菜をうまく活用して認知症予防

寒い時期に旬を迎える冬野菜の代表は根菜類と葉菜類。寒さというストレスに耐えるためにも葉野菜の葉に厚みが出て、自らが凍らないように水分を減らすので味わい深くなります。認知症予防に良いと言われるビタミンA・C・Eなど抗酸化ビタミンが濃くなります。

【秋から冬にかけて美味しくなる野菜】

大根・かぶ・人参・春菊・白菜・ほうれん草・チンゲン菜・みず菜・小松菜・ねぎ・ブロッコリー・キャベツ・芽キャベツ・ゴボウ・れんこんなど



冬野菜はじっくり火を入れて

うまみを引き出す調理がおススメ



煮込み料理や鍋、スープなど材料の組み合わせも重要です。根菜類とともに身体を温める生姜や唐辛子は抜群の組み合わせ。自律神経の活性化や脂肪を燃焼する効果もあります。

「脳活Eサロン」開催のお知らせ

■問い合わせ■

福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

脳活Eサロンでは、あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。

◎日時 12月26日(木) 午後2時～3時

◎会場 保健福祉センター

◎講師 株式会社ルネサンス

小池克昌（こいけかつまさ）先生

◎持ち物 上履き・タオル・飲み物

★当日は、講師と会場をオンラインでつないで体操します

★参加年齢不問



おひとりでもお友達とご一緒でも、皆さんのご参加お待ちしております

介護用品支給事業について

■問い合わせ■

福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

介護用品支給事業とは、町内で在宅生活を送るおむつの必要な要介護者家族に対し、介護用品を支給することにより、要介護者の家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減や在宅生活の継続および向上を目的としている事業です。

月6,250円を上限として介護用品を対象の事業者で現物支給しています。本事業を利用するには申請が必要で、申請は窓口にて随時受け付けています。

【対象条件】 ・要介護者および介護者が住民税非課税世帯
・要介護3～5の方 ※要介護3の方は別途条件有

【支給内容】 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤（身体用）
ドライシャンプー

【申請窓口】 福祉健康課高齢福祉係

介護保険 住宅改修費・福祉用具購入費の 受領委任払登録事業者説明・登録会

■問い合わせ・申込■

福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

令和7年度の住宅改修費・福祉用具購入費の受領委任払事業者登録を希望される事業者は福祉健康課高齢福祉係へ事前申し込みの上、説明・登録会へご出席ください。

申込期限：令和7年1月10日（金）

開催日時：令和7年1月20日（月）～24日（金） 午後2時から
（5日間の内、都合の良い日にちでお申し込みください）

登録は説明・登録会（いずれか1日）への出席と登録申請書の提出が必須となります。

登録期間は令和7年4月～翌年3月末までです。

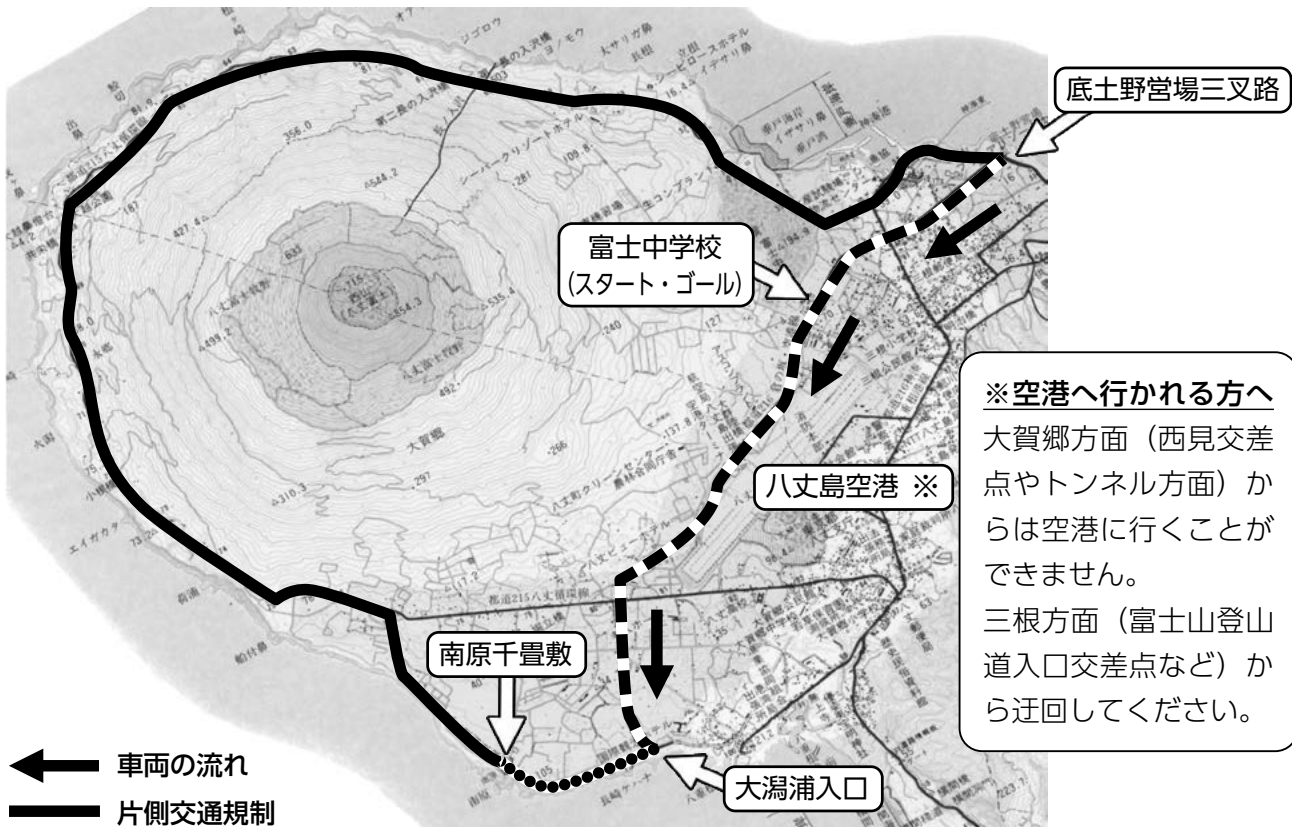
八丈島パブリックロードレース開催による 交通規制のお知らせ

■問い合わせ■

八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局
(八丈島観光協会) 電話 2-1377

規制日時 令和7年1月12日(日) 午前9時～午後1時頃

◎交通規制案内図 (選手は規制箇所道路の八丈富士側の車道を走ります。)



※空港へ行かれる方へ
大賀郷方面(西見交差点やトンネル方面)からは空港に行くことができません。
三根方面(富士山登山道入口交差点など)から迂回してください。

← 車両の流れ
—— 片側交通規制

【区間】 底土野営場三叉路～永郷方面～南原千畳敷

◎ランナーが優先となります。ランナーが通過するまで通行できない区間がありますので、誘導員の指示に従ってください

— — 片側一方通行

【区間】 底土野営場三叉路～倉の坂交差点～空港～西見交差点～大瀧浦入口

◎車両は、「底土野営場三叉路⇒大瀧浦入口」の一方通行となります
(注意) 逆方面には行けません

..... 全面通行止め

【区間】 大瀧浦入口～南原千畳敷

◎車両は、通行できません。

令和7年「二十歳のつどい」のご案内

■問い合わせ■

教育課生涯学習係 電話 2-7071

令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、八丈町では引き続き20歳の方を対象に、成人祝賀式の名称を「二十歳のつどい」として、次のとおり行います。

◎日時 令和7年1月5日(日) 受付：午前9時45分～ 開式：午前10時30分

◎場所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

◎対象者 平成16年(2004)4月2日～平成17年(2005)4月1日生まれの方

今回対象の方で、案内が届いていない場合、出席を希望される方は12月16日(月)までにご連絡ください

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

■問い合わせ■

住民課医療年金係 電話 2-1123

(1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う被保険者証の取扱いについて

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されます

- 令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から保険証の交付はされなくなります。
- 現在お使いの（令和6年12月1日までに交付された）保険証は、住所や負担割合などの記載事項に変更がなければ、令和7年7月31日まで使うことができます。

令和6年12月2日から令和7年7月31日までに新たに資格取得される方などには、申請をいただくことなく「資格確認書」をお送りします

「資格確認書（オレンジ色・カードサイズ）」

- マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）の保有状況にかかわらず、令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間に、新たに資格取得する方、資格情報の変更などで保険証の記載事項に変更があった方には、申請いただくことなく「資格確認書」（オレンジ色・有効期限は令和7年7月31日まで）をお送りします。お手元に届いた「資格確認書」を、医療機関などに提示することにより、これまでの保険証と同様に、保険診療を受けることができます。

(2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の取扱いについて

- 医療機関・薬局でマイナ保険証を提示し、限度額情報などや特定疾病認定情報の提供に同意することで、減額認定証および限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の提示は不要となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の交付について

- 令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）および限度額適用認定証の新規交付はされなくなります。現在お使いの（令和6年12月1日までに交付された）減額認定証および限度額適用認定証は、住所や適用区分などの記載事項に変更がなければ、令和7年7月31日まで使うことができます。
- 令和6年12月2日以降、減額認定証および限度額認定証の新規交付はされなくなりますが、本人の申請に基づき、適用区分を資格確認書に記載することができます。ただし、現在減額認定証および限度額認定証をお持ちの方で、資格確認書の交付対象である場合は、申請いただくことなく適用区分を記載した資格確認書を交付します。

特定疾病療養受療証の交付について

- 令和6年12月2日以降も、引き続き交付されます。有効期限はありません。
- 令和6年12月2日以降、申請により特定疾病区分を記載した資格確認書の交付を受けることができます。この場合、特定疾病療養受療証の提示は不要となります。

第248回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

○日 時 2月6日(木) 午後1時30分から ○申込期限 1月15日(水) 消印有効

○会場 東京都庁内会議室 詳しくはホームページまたは都庁都市計画課へ。

ホームページ <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm>

■問い合わせ・申込■ 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理担当

電話 03-5388-3225

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月28日(土)～1月5日(日)
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日(日)～1月3日(金) ○体育館・テニスコートは 営業 ○図書館・ボウリング場は 休館
町立八丈病院	12月28日(土)～1月5日(日) ※救急患者は診療します
子ども家庭支援センター	12月28日(土)～1月5日(日) ※28日(土) 交流広場は開放します
八丈町火葬場	1月1日(祝・水)～3日(金)
各温泉の営業	12月28日(土)～1月3日(金) も休まず営業

元旦は「みはらしの湯」で！

■問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

1月1日は末吉温泉「みはらしの湯」のみ午前5時30分から午後9時30分まで営業します。

ふれあいの湯、やすらぎの湯の営業時間は変更ありません。

※ザ・BOONを除く町営温泉は、12月28日から1月3日まで休まず営業します

～臨時営業～

午前5時30分から

八丈島空港駐車場混雑緩和へのご協力をお願い

■問い合わせ■

八丈島空港管理事務所 電話 2-0163

- ・満車となると駐車場をご利用できなくなりますので、長期駐車はご遠慮ください。
- ・空港への送迎は乗り合わせ、短時間をお願いします。
- ・長期のお出かけの際は、送迎や公共交通機関、タクシーをご利用ください。
- ・ターミナルビル前の停車帯へは駐車（長時間停車を含む）はできません。駐車スペースへの駐停車をお願いします。

八丈町緊急通報システム事業をご存知ですか？

■問い合わせ■

福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

八丈町緊急通報システムとは、町内に住所を有する65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯の高齢者に対して緊急通報装置を貸与することにより、不慮の事故や病気の急変などの緊急事態発生時に緊急通報センター（あんしんセンター）を通じて迅速で適切な対応を行う事業です。

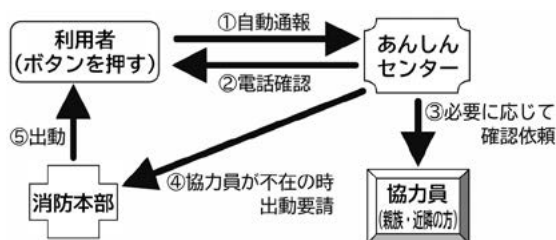
緊急時にボタンを押すだけで、町が業務委託している緊急通報センターに通報され、必要に応じてあらかじめ利用者が登録している協力員（親族・近隣の方）に確認の依頼や、町消防本部に出動依頼を行います。

なお、本事業による利用者負担は原則ありません。希望される方は窓口にて随時受け付けています。

【設置に必要な事項】

- ・固定電話
- ・救急連絡先と協力員（1～3名）
※救急連絡先と協力員は同じでも構いません
- ・利用者、申請者、協力員の印鑑

【申請窓口】 福祉健康課高齢福祉係



緊急システムの仕組み

年末年始のごみ収集

■問い合わせ■

住民課環境係 電話 2-1123

年末年始は、12月30日(月)および1月6日(月)に、全地域「燃やせるごみ」のみ、収集を行います。金属ごみ、有害ごみの収集は行いませんのでご注意ください。

種 類	収集の最終日	収集の再開日
燃やせるごみ	全地域……………12月30日(月)	全地域……………1月6日(月)
資源ごみ	大賀郷……………12月24日(火)	大賀郷……………1月7日(火)
	三根・坂上……………12月25日(水)	三根・坂上……………1月8日(水)
空きびん	全地域……………12月26日(木)	全地域……………1月9日(木)
有害ごみ	大賀郷・坂上……………12月26日(木)	大賀郷・坂上……………1月9日(木)
	三根……………12月27日(金)	三根……………1月7日(火)
金属ごみ	大賀郷・坂上……………12月27日(金)	大賀郷・坂上……………1月10日(金)
	三根……………12月23日(月)	三根……………1月13日(月)

※地域ごとに異なりますのでご注意ください

クリーンセンターなど各処理施設へのごみの直接持ち込み

施 設	受付日・休業日	持ち込めるもの
八丈町 クリーンセンター 電話 2-0779	受付時間：午前9時～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜・第1、3、5土曜日 ・年末年始休業 12月31日(火)～1月5日(日)	「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ(電池・蛍光灯など)」、「ガラス・せともの」、「食用油(液体状のもの)」 ※年末年始休業日前後は大変混雑しますので、なるべく集積所に出してください。
南原処理場 (有明興業八丈島営業所) 電話 2-4165	受付時間：午前9時～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜・第1、3、5土曜日 ・年末年始休業 12月31日(火)～1月5日(日)	「粗大ごみ(家庭から排出される廃品類)」、「ペットボトル」、「金属ごみ」「伐採木」 ※粗大ごみや家電リサイクル対象品目、消火器、バイクは手数料・リサイクル料が必要です。 ※パソコン・ディスプレイは持ち込めません。
八丈建機サービス 電話 2-0656	受付時間：月・木・金・土曜日 午前9時～午後4時 ・年末年始休業 12月28日(土)～1月5日(日)	資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」 ※ダンボールや古紙はビニールひもで十文字に束ねてください。汚れ・臭いのあるものや紙くすなどは持ち込めません。
八形山リサイクルヤード 電話 2-1123 (環境係)	受付時間：毎週日曜日 午前9時～午後5時 ・通常通り受入	一般家庭から排出される「伐採木」 ※直径20cm、長さ120cmまでです。枝打ちしてからの搬入にご協力ください。
町役場および 各出張所 電話 2-1123 (環境係)	受け入れ日：月～日曜日 ・年末年始は受け入れ休止 12月28日(土)～1月5日(日)	「古着(再着用できる状態のものに限る)」 ※汚れ・破損・悪臭のあるもの、濡れているものは、受け入れできません。詳しくはごみ分別区分表をご覧ください。

し尿・雑排水の収集依頼は余裕をもって申し込みください

年内に行う収集依頼の受付は **12月13日(金)** まで

年末年始の前後は、申込み状況によっては収集時期が遅れる場合があります。収集運搬業務の休業日は、本紙巻末のカレンダーをご覧ください。

※年始は1月4日(土)から受付を再開します。

◆収集運搬業務の受付時間……午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先…(株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

【都立八丈高等学校】公開講座のご案内

講座名 声楽講座 - イタリア古典歌曲を歌う -

内容 八高音楽室で声楽の魅力を体験しませんか？
 声楽の必須科目、イタリア古典歌曲は16世紀から18世紀にかけて作曲された美しいメロディと豊かな表現力が特徴です。
 初心者の方には発声の基本から、経験者の方にはより高度な表現力を、八高の音楽教師が全6回の講座で丁寧に指導します

講師からのメッセージ：声楽は身体が楽器♪何歳からでも始められます。
 イタリア語が読めなくても大丈夫！

実施日・時間 全6回 1月15日(水)、22日(水)、29日(水)午後6時～8時
 2月5日(水)、12日(水)、19日(水)午後6時～9時

場所 八丈高校 音楽室

定員 10人 ※定員を超えた場合は抽選となります。

※応募人数5名以下の場合には開講を見合わせる場合があります。

対象者 都内在住・在勤・在学の成人

受講料 1,500円(全6回分)

その他 納付の方法や開催当日のご案内は、当選者に追って連絡します(通知予定：12月18日)。

募集期間 12月1日(日)～13日(金) 必着

応募方法 ①窓口での申込：八丈高等学校 1F

経営企画室窓口にて申込用紙にご記入ください。

(土日祝日は窓口受付はできません。ご注意ください。)

②ハガキ、FAXでの申込：講座名、氏名、住所および電話番号をご記入ください。

③電子申請での申込：下記URLから電子申請も可能です。なお、電子申請には申請者の情報登録が必要です。



都立学校公開講座一覧

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/koukaidenshi.html>

■問い合わせ・応募先■

〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷 3020 番地

八丈高等学校 公開講座担当 電話 2-1181 FAX 2-3738



八高公開講座 声楽講座

イタリア古典歌曲を歌う
 家に閉じこもりがちな八丈島の冬...
 八高音楽室で声楽の魅力を体験しませんか？
 是非お友達や家族が誘われても始められます
 イタリア語が読めなくても大丈夫
 初心者の方には発声の基本から、経験者の方にはより高度な表現力を、
 八高の音楽教師が全6回の講座で丁寧に指導します。
 講師：八高音楽教師 菅野 美実
 対象：成人(都内在住) 場所：八高音楽室 受講料：¥1500
 5回分
 開講日：全6回(水曜日) 1/15,1/22,1/29 18:00-20:00
 2/5,2/12,2/19 18:00-21:00
 応募方法：12/13必着 八高経営企画室窓口・郵送・電子申請にて受付中
 問い合わせ先：八丈高等学校経営企画室 公開講座担当 2-1181

八丈高校定時制課程 天文部 冬の天体観測教室

■問い合わせ・申込■

八丈高等学校定時制課程 電話 2-1181
 (平日午後2時～8時)

八丈高校定時制課程の天文部による天体観測教室です。詳細は本校 X (旧 Twitter) または HP をご覧ください。

日時 12月8日(日)、14日(土) 各日午後6時～8時

対象 内容に講義が含まれるため小学校3年生以上を推奨します(小学生以下は保護者同伴)

申込方法 QRコードまたはURLよりお申し込みください。

URL：<https://logoform.jp/form/tmgform/758385>



冬の天体観測教室
 申込フォーム

都立青鳥特別支援学校八丈分教室 授業公開のお知らせ

■問い合わせ■

八丈分教室 担当：大沼・向山 電話 2-1245
(午前9時～正午・午後1時～4時)

都立青鳥特別支援学校八丈分教室では、授業公開を実施します。また、1月21日(火)は、カフェチルチルミチルの営業日です。詳細については、分教室のXや島内のポスターでご案内します。学校での学びの様子を直接ご覧いただける貴重な機会ですので、ぜひご参観ください。

【日 時】 1月15日(水)～21日(火) ※土日は除く

【時 間】 午前8時30分～午後3時10分まで
※給食・休憩時間(午後0時10分～午後1時05分)は除く

【受 付】 八丈高校正面玄関からお入りください。

【授業内容】 当日受付で配布します「授業ガイド」をご参照ください。



分教室X



東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員が登記申請(不動産/商業・法人登記)の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。また、ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっていますので、ご注意願います。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

【日 程】 12月10日(火)、11日(水)

※事前予約は、相談日の1カ月前から前日正午までをお願いします。

(次回の予定・・・令和7年1月7日(火)、8日(水))

【相談時間】 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 1回20分

【場 所】 町役場 相談室5

【問い合わせ・予約】 不動産登記申請に関するもの 03-5213-1330(不動産登記部門・法規係)

商業・法人登記に関するもの 03-5213-1337(法人登記部門・法規係)

【東京法務局からのお知らせ】

4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行いましょう。

坂下地区苗木無料配布のお知らせ

■問い合わせ■

産業観光課産業係 電話 2-1125

島内で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地区を対象に、下記の苗木を希望される地域に配布します。

各地域で町都道沿いの通行される方の目に触れられる場所に植栽の計画をたてていただき、お申し込みください。

～配布樹種～

- ・ヒラドツツジ
- ・グミ(ギルドエッジ)
- ・タイリンキンシバイ
- ・シモツケ
- ・ブルーベリー(ラビットアイ系)
- ・セイヨウカナメモチ
- ・ベニバナトキワマンサク
- ・オリーブ(チプレッシーノ)

※申し込みは自治振興委員が取りまとめるうえ、地域単位でお申し込みください。

(個人での申し込みは受け付けません)

※数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整させていただきます。

* 申込締切 12月10日(火) * 配布日 12月23日(月) 予定

12月3日～9日は「障がい者週間」です

■問い合わせ■

福祉健康課障がい福祉係 電話 2 - 5570

障がい者週間とは国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるために「障害者基本法」に基づき設けられているものです。

●さまざまな種類の障がい

生まれつき障がいのある人もいれば、病気や事故などにより障がいが生じる人もいます。障がいは多種多様で、同じ障がいでも状態は一人ひとり異なり、外見からは分からない障がいもあります。ここでは代表的な障がいについてご紹介します。

【身体障がいのある方】

身体機能の障がいで、原因によって体のどこに症状が出るかが変わります。視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、肢体不自由、内部障がいの種類があり、障がいの種類によって様々な症状があります。

①視覚障がいのある方

全く見えない方と見えづらい方とがいます。見えづらい方のなかには、細部がよくわからない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭いなどの方がいます。また、特定の色が分かりにくい方もいます。

②聴覚・言語障がいのある方

全く聞こえない方と聞こえにくい方とがいます。さらに、言語障がいを伴う方とほとんど伴わない方とがいます。また、言語障がいのある方は、その原因によって聴覚障がいを伴う場合があります。

③肢体不自由のある方

上肢や下肢に切断や機能障がいのある方、立ったり座ったりする姿勢保持が困難な方、脳性マヒの方などがいます。これらの方のなかには、立ったり歩行することが困難な方、書類の記入など細かい作業が困難な方、身体にマヒがある方、自分の意思とは関係なく身体が動く不随運動を伴う方などがいます。移動については、杖や義足、車いすなどを使用される方がいます。

④内部障がいのある方

内部機能の障がいであり、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、膀胱・直腸、小腸、HIV 免疫機能障がいの6種類があります。

【知的障がいのある方】

発達期において脳に何らかの障がいが生じたため、知的な遅れと社会生活へ適応のしにくさがあります。重度の障がいのために同伴者と行動される方もいますが、障がいが軽度の場合には会社で働いている方も大勢います。

【精神障がいのある方】

統合失調症、そううつ病、うつ病、てんかん、アルコール中毒などの様々な精神疾患によって日常生活や社会生活のしづらさがあります。適切な治療・服薬と周囲の配慮があれば症状をコントロールできるため、大半の方は地域で安定した生活を送られています。

【発達障がいのある方】

広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群など）、学習障がい、注意欠陥・多動性障がいなど、脳機能の障がいであって、通常は低年齢期において症状が発現するものです。自閉症には、知的障がいを伴う場合と伴わない場合（高機能自閉症）とがあります。

※それぞれの障がいの主な特徴やコミュニケーションにおける配慮について、詳しくは町ホームページのお知らせをご覧ください。

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 2-1188」に **お電話でご連絡をする** ようにお願いします。

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付 時間 午前 8 時～11 時 12月4日(水)・5日(木)・19日(木)・20日(金) ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の午前 8 時 30 分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科 ●循環器内科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は 12/13(金) 開催予定です

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員募集

- ◎募集職種……………産婦人科医師：1名、薬剤師：1名、助産師：1名、診療放射線技師：1名
- ◎対象者……………資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎採用予定時期……………随時
- ◎選考方法・提出書類……………町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先 ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていいただければ幸いです。

By 島民健康会議

“ほうげしゃく” という、執着を手放す考え方があります。

年末の忙しい時期にこそ、マインドフルネスや瞑想で少し心を整えてみませんか。クローゼットの整理中に「これ、いつ着るんだろう？」と迷ったら、それが手放し時かもしれませんね。

気持ちもすっきり、新しい年を軽やかに迎える準備を一緒にしてみましょう。

Ns:Y.T





八丈町公式Xキャラクター

■問い合わせ■
企画財政課企画係
電話 2-1120

最近のポストから 毎月一件 紹介します

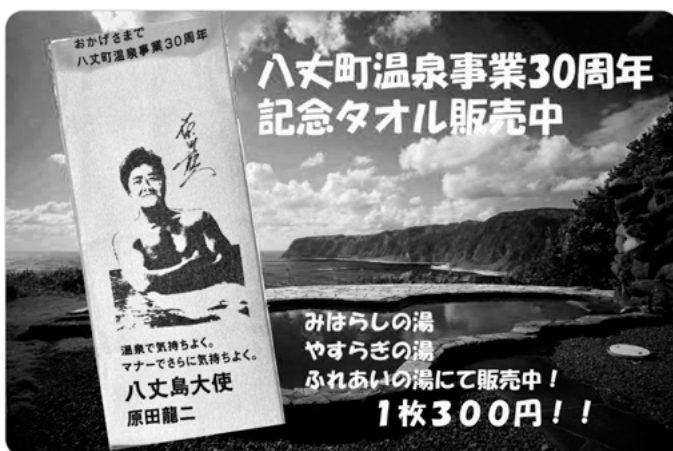


ロベレニくん (八丈町公式)
@hachijomachi

2024年10月4日のポスト

八丈町営温泉3施設で八丈町温泉事業30周年タオルが販売されているんだって！

10/1 から温泉施設優待券も使えるよ！ (掲載は抜粋)



いい湯だな～



役立つ情報をポストするから
フォローしてね!!
X@hachijomachi



12月の運行情報

ANA 電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:30	08:25
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

編集時点での情報です

急な変更などありますのでご注意ください

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:00	09:55
NH1894	13:45	14:40
NH1896	17:30	18:30



東海汽船 電話 03-5472-9999 電話 2-1211

東京発	八丈島着
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50



東邦航空 電話 2-5222

運行状況は直接ご確認ください

ホームページ <http://tohoair-tal.jp/>



東京愛らんどシャトル
ホームページ

町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町企画財政課企画係
電話 2-1120 FAX 2-4824 メール ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2024 12月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 立多目的 町立 町立
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」 図書館
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ 図書

日	月	火	水	木	金	土
1 し尿収集運搬休業日	2 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	3	4	5	6	7
掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります						
8 し尿収集運搬休業日	9 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	10 3歳児健診 保福 9:00~10:30 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	11	12 3-4か月児・産婦健診 保福 9:00~10:00	13	14 おはなしひろば・きこごころ 図書 10:00~11:00
15 し尿収集運搬休業日	16 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	17 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30 (要予約)	18 1歳児歯科健診測定会 保福 9:15~10:45	19	20 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	21 し尿収集運搬休業日
22 し尿収集運搬休業日	23 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	24	25	26	27	28 し尿収集運搬休業日
29 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	30 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	31 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	年末年始の業務案内、ごみ収集日などを16、17ページに掲載しています			

町役場開庁日
平日午前8時30分～
午後5時15分

**町立病院
臨時診療日**
詳しくは22ページを
ご覧ください

温泉休業日

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (樫立)	2日、9日、16日、23日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	3日、10日、17日、24日	※ 毎週火曜日
やすらぎの湯 (中之郷)	5日、12日、19日、26日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	2日、9日、16日、23日	毎週月曜日 (祝日の場合も定休)

※屋根修繕を予定しており、長期休業となる可能性がございます。
●詳細な休業期間や再開日については防災行政無線やホームページにてお知らせします。
●なお上記温泉施設は、12月28日～1月3日の間、年末年始営業期間として定休日なく営業します。

12月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	※1
8	9	10	11	12	13	14
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	
15	16	17	18	19	20	21
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	※1
22	23	24	25	26	27	28
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害	
29	30	31	1/1	1/2	1/3	1/4
	燃 ※2					※1
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	11
	燃 ※2	燃・害	資源	びん	燃・害	

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃・害	資源		燃・害 びん	金属	※1
8	9	10	11	12	13	14
	燃・害	資源		燃・害 びん	金属	
15	16	17	18	19	20	21
	燃・害	資源		燃・害 びん	金属	※1
22	23	24	25	26	27	28
	燃・害	資源		燃・害 びん	金属	
29	30	31	1/1	1/2	1/3	1/4
	燃 ※2					※1
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	11
	燃 ※2	資源		燃・害 びん	金属	

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃・害		資源	燃・害 びん	金属	※1
8	9	10	11	12	13	14
	燃・害		資源	燃・害 びん	金属	
15	16	17	18	19	20	21
	燃・害		資源	燃・害 びん	金属	※1
22	23	24	25	26	27	28
	燃・害		資源	燃・害 びん	金属	
29	30	31	1/1	1/2	1/3	1/4
	燃 ※2					※1
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	11
	燃 ※2		資源	燃・害 びん	金属	

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します。クリーンセンターの受付時間は、午前9時から正午、午後1時から5時までです（休業日を除く）。
※2 年末の12月30日（月）と年始の1月6日（月）は燃やせるごみのみ全地域収集します。

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 樫立：7-0003
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

